

3.「上限価格方式の運用に関する研究会」報告書 概要

ミックス生産性準拠方式

過去の研究会においても採用してきた事業者の収入、費用データの予測値に基づき次期X値の適用期間(3年間)の最終年度に特定電気通信 役務の収支が相償する水準にX値を算定する方式を採用

収入 $\times (1 + \text{消費者物価指数変動率} - X\text{値})^3 = \text{費用} + \text{適正報酬額} + \text{利益対応税額}$
すなわち、

$$X\text{値} = 1 + \text{消費者物価指数変動率} - \sqrt[3]{(\text{費用} + \text{適正報酬額} + \text{利益対応税額}) \div \text{収入}}$$

各数値の予測方法

- (1) NTT東日本・西日本の収入予測 … 固定電話回線数について2つのパターンで収入を予測
- (2) NTT東日本・西日本の費用予測 … NTT東日本・西日本の費用予測を基に、経営効率分析等を活用し費用を予測
- (3) 適正報酬額 … 正味固定資産価額等に基づき予測
- (4) 利益対応税額 … 適正報酬額のうち自己資本費用等に利益対応税を乗じて予測
- (5) 消費者物価指数変動率 … 政府機関等の公表値に基づき予測

回線数予測

- ✓ 本研究会においては、固定電話の回線数について、関数系を同一とした上で、算定の基礎となるトレンドの期間に差を設けることにより、2つのパターンで予測することとする。

回線数の予測
(令和元年度～
令和5年度)

	概要	NTT東日本	NTT西日本
パターンA	光IP電話・ドライカッパ電話等への移行影響が今後縮小していくことを想定し、平成23年度から令和2年度までの10年間の四半期データから単回帰式(ゴンペルツ)により今後のトレンドを予測	▲5.7%	▲6.4%
パターンB	光IP電話・ドライカッパ電話等への移行影響が今後拡大していくことを想定し、平成16年度から令和2年度までの17年間の四半期データから単回帰式(ゴンペルツ)により今後のトレンドを予測	▲7.4%	▲7.8%

収入予測・費用予測

- ✓ 収入予測については回線数の予測に単金を乗じるなどの算定方法により収入予測を行った。
- ✓ 費用予測においては、人員減による人件費の削減をはじめとする経営効率化施策が提示されており、これまでの施策を継承したものとなっている。
- ✓ これによれば、特定電気通信役務(音声伝送バスケット)に与える効率化額は、3年間で1,000億円程度(パターンA: 1,032億円、パターンB: 998億円)と見込まれる。これらの額は、経営効率化が行われない場合に予測される費用に比して、パターンAは約10.4%、パターンBは約10.3%(いずれも令和5年度ベース)の効率化率に相当する。

収入・費用予測結果
＜対前年度変化率＞
(令和元年度～令和5年度平均)

		音声伝送バスケット		加入者回線サブバスケット	
		NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
パターンA	収入予測	▲6.4%	▲7.0%	▲6.2%	▲6.8%
	費用予測	▲5.3%	▲6.1%	▲5.0%	▲6.1%
パターンB	収入予測	▲7.9%	▲8.2%	▲7.6%	▲8.0%
	費用予測	▲6.2%	▲7.0%	▲6.0%	▲7.1%

適正報酬額

$$\text{適正報酬額} = \text{レートベース} \times \text{報酬率}$$

レートベース = 正味固定資産 + 貯蔵品 + 投資等 + 運転資本

報酬率 = 【1】他人資本比率 × 有利子負債比率 × 有利子負債利率

+ 【2】自己資本比率 × 自己資本利益率 + 他人資本比率 × 有利子負債以外の負債比率 × 国債利回り

※【1】のみ: 下限値、【1】+【2】: 上限値

- ✓ 過去の研究会報告書においては、報酬率は利用者利益、事業者利益、経済動向等を総合的に勘案し、中間値を目安として、上限値から下限値の間で設定してきており、今回も採用。
- ✓ これらの数値を基に、X値の算定に当たって用いられるNTT東日本・西日本の特定電気通信役務の報酬率を前期研究会と同様の計算方法で計算した場合は、NTT東2.99%、NTT西2.24%となる。
- ✓ 今回のX値の算定に当たっては、新型コロナウイルス感染症による市場環境への影響を踏まえ、自己資本利益率を下方修正することにより報酬率を抑制し、一層の生産性向上を促進することとする。(第8章参照)

利益対応税

- ✓ 報酬率の計算式の【2】の項に該当する部分に利益対応税率を乗じる。

(自己資本費用 + 他人資本費用のうち有利子負債以外の負債に係るもの) × 利益対応税率

- ✓ 利益対応税率には、事業税、地方法人特別税、法人税、復興特別法人税、道府県民税、市町村民税を使用。

消費者物価指数変動率

- ✓ 今般は、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響により、消費者物価指数の変動が激しく、景気回復に向けた道筋にも不透明さが残っていることから、過去の実績値を用いて算出することは困難であり、各機関が公表してる予測値を用いることとし、それらの平均を採用。
- ✓ 前期の検討では、1月に発表される暦年の実績値を予測値として用いたが、令和2年については、1月から3月までと4月以降とでCPIに大きな違いがあることから、1月公表の令和2年(暦年)CPI実績値は使用しないこととする。また、予測値の一貫性を図る観点から、令和3年度及び令和4年度についても予測値の平均を用いることとする。

機関名	タイトル(日付)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
総務省統計局	消費者物価指数(R3.1公表)(暦年)	0		
政府	令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度 (R3.1.18 閣議決定)	▲0.6	0.4	
日本銀行	経済・物価情勢の展望(2020.10.30公表) < >は日本銀行政策委員見通しの中央値	▲0.7~▲0.5 ->▲0.6<	0.2~0.6 ->0.4<	0.4~0.7 ->0.7<
(公社)日本経済 研究センター	第184回 短期経済予測(2020.11.26公表)	▲0.3	0.7	0.1

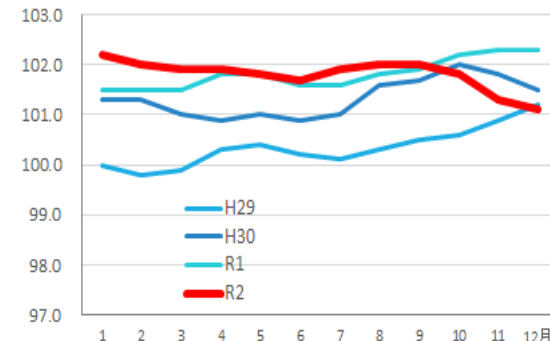
令和2年度予測 = $(\blacktriangle 0.6 + \blacktriangle 0.6 + \blacktriangle 0.3) / 3 = \blacktriangle 0.5$

令和3年度予測 = $(0.4 + 0.4 + 0.7) / 3 = 0.5$

令和4年度予測 = $(0.7 + 0.1) / 2 = 0.4$

3か年平均 $(\blacktriangle 0.5 + 0.5 + 0.4) / 3 = 0.1$

【(参考) 平成29年~令和2年における月ごとの総合指数の動き】



※指数は平成27年=100
出典：総務省統計局